

実施方針（案） → 実施方針への主な変更点

赤字：変更点

1. 業務内容の整理に関する事項

1.1.8 1) ③運営権設定対象施設以外の施設等における維持管理業務

「水道用水供給事業における第二受水テレメータ室の維持管理業務」を
「水道用水供給事業における第二受水テレメータ室の**運転管理及び保守点検**」に修正

1.1.8 1) ⑥関連業務

水道用水供給事業に「**市町の要請に応じた第二受水テレメータ室の修繕・改築**」を追加

流域下水道事業に「**県の要請に応じた大雨時及び地震発生時の一部の管路の点検調査**」を追加
(運営権設定対象施設以外の施設等における維持管理業務から移動)

「**流域下水道事業における吉田川流域下水道事業大和・富谷ポンプ場建物の維持管理業務**」を削除
(維持管理の対象が建物のみであり、過去の維持管理も僅少だったことから、運営権設定対象施設等の保安等に係る業務に含めることとした。)

1.1.8 3) 任意事業

②県内市町村等が事業主体である水道事業及び下水道事業**等**に関わる事業について、
「**水道事業及び下水道事業の類似事業**」を追加。

2. 利用料金に関する事項

運営権者の収受する額を「**利用料金**」として整理